

福島のぶゆき国会日誌

国会見学 絶賛申込受付中

春休み中のお子様と一緒に、是非国会見学にいらしてください😊

〈厚生労働委員会 大臣への質疑〉



← 動画をチェック！

27日、厚生労働委員会で、生活困窮者自立支援法等改正案の法案審議で質疑に立ちました。

議論したのは3点。まず、「貧困ビジネス」の温床となっている無料低額宿泊所について、今般の法改正で届出義務違反に罰則がかかりますが、依然法律には穴があります。現に、私の選挙区にも届け出がなされずに事業が行われている施設があります。こうしたことにどう対応していくのか、条文ベースでの議論をしております。

次に、「子どもの貧困」問題に対応するための、生活保護家庭の子どもたちへの学習・進路相談支援を事業メニューとして法律で定めることについて。貧困の連鎖を生まないためにも非常に大事なことなのですが、生活保護のケースワーカーには子どもと接する専門性がなく、支援事業の受け皿が不足していたり地域差があります。今般の法改正では、自治体の必須事業ではなく任意事業とされているため、本当にこの改正で全国にこの事業が広がっていく保証はありません。こうした点を議論いたしました。



三点目は、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携について。一人でも多くの方が、生活保護制度から自らはたらいで自立していくための切れ目のない支援制度を作ることは重要です。でも、現実に支援に携わっている現場の声をお聞きすると、そう簡単なことでもありません。粘り強く被保護者に寄り添える制度にするかどうか的大事なのです。これも、今般の法改正では自治体の必須事業ではなく任意事業とされています。今後の運用や制度充実のあり方について、議論いたしました。

今後も、地元の関係者の皆さんからのお声を聞きながら、これらの社会福祉制度のあり方について、私なりに問題意識を持って取り組んでまいりたいと思います。

〈大臣からのご挨拶を受けて〉

法案が可決されると、担当大臣が有志の会の控室まで挨拶にいらっやいます。今日は、私が質疑をした生活困窮者自立支援法等改正法案の議了御礼に、武見敬三厚生労働大臣がいらっやいました。

さらには、地域再生法改正法案可決のお礼に、自見はなこ地方創生大臣も。自見大臣がまだ虎の門病院でお医者さんをやっていたころからのお付き合い。大臣なのですが、なんだかとても身近に感じてしまいます。

法案の審議では、与野党間で厳しいやり取りが交わされますが、国を思う気持ちは一緒。人間関係があつての国会です。今政府にいる政治家の皆さんには、頑張ってもらいたいものです。いずれ私も、政府に入ってもっと大きく国を動かせるよう精進してまいります。



〈通信文化新報への掲載〉

今週の通信文化新報では、1面、2面と使って先日の予算委員会分科会での郵政民営化の見直しの議論を受けたインタビュー記事を掲載してくださいました。

令和の時代に入って、「民営化こそがすべて善」の路線に基づく政策の見直しを行うべき時が来た実感いたします。

法令や予算により官の関与のあり方をいかに合理的で少なくするかが、政策立案の肝要です。それは、「官か民か」と官民を対比するものではありません。民の活動を生かすための官の関与のあり方を模索し続けてきたのです。こうした観点から、本質的な政策論議を国会でも進めてまいります。

通信文化新報のインタビュー記事をご覧になりたい方は、事務所までお問い合わせください。

